

# 基幹技能者制度推進協議会

## 1. 目的

協議会では、基幹技能者に係る資格制度運営団体が主体となり、基幹技能者に係る資格制度の運営等に関し情報および意見の交換並びに協議をすることを通じ、資格制度の運営に関する共通認識を形成し、適正な運営の確保を図るとともに、建設産業における基幹技能者の一層の周知・活用を推進することを目的として、平成18年7月26日に「基幹技能者制度推進協議会」が設立されました。

協議会には、オブザーバーとして総合工事業団体、学識経験者、国土交通省、(財)建設業振興基金、資格立ち上げ準備団体が参加し、連携を図りながら基幹技能者制度の広報や活用方策の検討を行うこととしています。(別紙1)

## 2. 今後の検討課題

当面の協議会での検討課題として、以下の3つの項目があげられています。

- 1) 国土交通省の推進方策に向けた条件整備に係る事項
- 2) 基幹技能者を現場に配置することによるメリット等の実証的把握
- 3) 基幹技能者の周知推進

## 3. 検討経過

今後の課題を検討するため、協議会の下に、幹事会および職種別の4分科会(躯体、仕上げ、設備、土木)を設置し、検討を行っています。

第1回協議会：平成18年 7月26日

第1回分科会：平成18年10月30日(躯体、設備)、11月 1日(仕上げ、土木)

第2回分科会：平成18年11月21日(躯体、仕上げ、土木)、28日(設備)

第3回分科会：平成18年12月20日(仕上げ、土木)、21日(躯体、設備)

第1回幹事会：平成19年 1月30日

第2回協議会：平成19年 2月27日

第4回分科会：平成19年 4月24日(設備、土木)、25日(躯体、仕上げ)

第5回分科会：平成19年 7月 6日(土木)、10日(設備)、11日(躯体、仕上げ)

第1回総会・第3回協議会：平成19年 7月23日

第6回分科会：平成19年10月 2日(躯体、仕上げ)、5日(設備)、18日(土木)

第7回分科会：平成19年11月20日(仕上げ)、22日(躯体)、26日(設備)、27日(土木)

第4回協議会・第2回幹事会：平成19年12月19日

第8回分科会：平成20年 2月 8日 (4分科会合同会議)

第9回分科会：平成20年 3月19日 (4分科会合同会議)